

平成22年度 事業計画

I 基本方針

百年に一度ともいわれる大不況によって、多くの失業者とその家族の生活が窮地に追い込まれ、まさにトンネルの出口が見えないという不安感は、生活資金貸し付け希望者の一人がつぶやいた「こうなってしまったのは、自分が悪いのか、会社が悪いのか、社会が悪いのか、わからない」という言葉が的確に言い表しています。

ところが、このように他人のことを考えている場合じゃないという時であっても、私たちの周りでは、認知症の人が行方不明になり、家族や関係者の必死の努力もむなしく残念な結果になるという事件や事故などが起こってしまいます。

核家族化の進行から始まり、単身世帯の増加や自治区の加入未加入の問題などから、地域で問題を解決する力が弱くなってきていると言われてはいますが、このように経済的な側面で住民個々の生活基盤が崩れるという事態も、いざという時や、いざという時のために備える地域の力（地域の福祉力）に大きな影響を与えると言えるでしょう。

これらの視点から、本会が優先すべき課題を、衰退しつつある地域の福祉力の向上とし、関係行政機関はもとより校区社協や民生委員児童委員、自治区長をはじめとした地域での役割を担う方々との情報交換を一層密にするとともに、特に役割を担うとされていない人々にも自分が暮らす身近な地域で発生している問題に対する理解とその解決のための協力が得られるよう努力していきます。

II 重点推進項目

- 1 その人に相応しい見守り体制づくり
- 2 認知症等による徘徊行方不明者探索の仕組みづくり
- 3 ホームページの運営等による啓発力・情報発信力の強化と理解者・応援者の発掘
- 4 地域福祉の拠点らしい総合福祉センターの運営
- 5 介護サービス事業検討特別委員会の設置

Ⅲ 実施計画

1 法人運営部門

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会、評議員会、監事会の開催
- ③ 役職員研修の実施

2 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だよりの発行（年3回）
- ② ホームページの運営
- ③ 地域福祉セミナーの開催
- ④ よこいと運動会の開催（6月第1日曜日予定）
- ⑤ 福祉まつりの開催（10月第4日曜日予定）
- ⑥ 学校の福祉教育の支援
- ⑦ （仮称）徘徊SOSネットワークの構築（新規）

(2) 調査・研究

- ① 支え合いマップ作りによる見守り対象者の実態調査（新規）

(3) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業に対する助成
- ② 住民による見守り活動や助け合い活動の支援
- ③ 校区社協会長会議の開催

(4) 福祉ボランティア活動の支援

- ① 電子メール機能を活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティアルームの提供
- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方ボランティアのつどいの開催（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ⑥ ボランティア活動保険の加入促進
- ⑦ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑧ 直方市ボランティア連絡協議会の支援

(5) おもちゃ図書館の運営

- ① おもちゃ図書館支援者（市内高校生等）の確保
- ② 利用者のニーズ及びその背景にある問題・課題の的確な把握
- ③ 会報の発行

(6) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援

- ① 事業に対する助成
- ② ふくしバス活用方法の検討
- ③ 関連情報の収集と提供
- ④ 障害者問題を考える直方市連絡会議への協力
- ⑤ 市民グループとの協働による「（仮称）徘徊SOSネットワーク」の推進（新規）

(7) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施

- ① 福岡県共同募金会直方市支会との連携
- ② 歳末見舞品贈呈事業等の実施
- ③ 地域支援事業（校区福祉活動助成）の実施

(8) 生活困窮世帯の支援

- ① 生活福祉資金貸付事業の貸付業務（県社協からの一部受託）
- ② 生活物資緊急支援資金貸付事業の実施
- ③ 法外援護事業の実施

3 福祉サービス利用支援部門

(1) 障害者相談支援センターるーぶるの運営（直轄地域2市2町からの受託）

- ① 居宅サービス利用計画の作成
- ② 当事者相談の実施
- ③ 当事者座談会開催の協力
- ④ 移動るーぶるの実施
- ⑤ 広報誌 るーぶる の発行
- ⑥ 運営協議会の開催
- ⑦ 直轄地区障害者等地域自立支援協議会事務局の運営（直轄2市2町からの受託）

(2) 日常生活自立支援事業（旧 地域福祉権利擁護事業）生活支援員業務
（県社協からの一部受託）

(3) 認知症相談の実施

(4) 直方市障害者在宅福祉サービス状況調査の実施（直方市からの一部受託）

- ① 障害者住みよか事業に係る調査並びに申請代行
- ② 障害者等日常生活用具等給付事業のうち住宅改修に限るものに係る調査並びに申請代行

4 在宅福祉サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業の実施
- (2) 配食サービス事業の実施
 - ① 昼食（弁当）の配達を通じた声かけや安否確認（毎週水曜日）
 - ② 夕食（弁当）の配達を通じた声かけや安否確認（直方市からの受託、月～土）
- (3) 車いすの貸し出し
- (4) 介護サービス事業の実施
 - ① 居宅介護等事業
 - a ケアプランサービス
 - b ホームヘルプサービス
 - ② 直方市受託事業
 - a 要介護認定調査事業
 - b 生活管理指導員派遣事業
 - c 移動支援事業（ガイドヘルプ）
 - d 生活サポート事業
 - ③ ホームヘルパー定期研修の実施
 - ④ 介護サービス事業検討特別委員会の設置（新規）

5 総合福祉センターの運営

- (1) 新たな利用価値づくりの検討と実施
- (2) 空きスペース活用策の検討と実施
- (3) ふくしバス有効活用の検討と実施
- (4) にこにこ教室の充実
- (5) 教養娯楽活動の支援
 - ① 大会議室活用策の検討
 - ② 趣味の会活動活性化の支援
 - ③ 演芸大会の開催
- (6) 会議室等の貸し出し